

2025年5月15日

各 位

会 社 名  株式会社 日 阪 製 作 所

代 表 者 名 代表取締役社長 宇佐美 俊哉  
社長執行役員

コード番号 6247

上場取引所 東証プライム

問 合 せ 先 取締役上席執行役員 波多野 浩史  
管理、経営戦略、IR担当

電 話 番 号 06-6363-0015

### 株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2025年6月27日開催予定の第96回定時株主総会に関し、当社個人株主1名（以下「提案株主」といいます。）より株主提案書面（以下「本株主提案」といいます。）を受領いたしました。本日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株主提案の内容

##### (1) 提案株主

- ・株主名 個人株主のため非開示
- ・保有議決権数 501 個（総議決権数の 0.18%）

##### (2) 議案

- ・定款一部変更の件
- ・剰余金処分の件

##### (3) 議案の内容

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容」は、提案株主から提出された書面の該当箇所を原文のまま掲載したものであります。

#### 2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

##### (1) 定款一部変更の件

###### ①当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

###### ②反対の理由

本株主提案は、剰余金の配当等を株主総会の決議事項とするよう定款の変更を求めるものです。

当社では、剰余金の配当等について、会社法第459条第1項及び第460条の規定に基づき、定款の定めにより取締役会決議によって行っております。

当社が配当等を取締役会で決議している理由は、持続的な成長と中長期的な企業価値、ひいては株主共同の利益の向上を図るために、事業環境や資本政策を総合的に勘案し、機動的かつ柔軟に配当等を実施できる体制が必要であると考えているためです。

この考え方にに基づき、当社では取締役の任期を1年とし、経営陣の監督機能と責任を確保したう

えで、剰余金の配当等について機動的かつ適切な意思決定を可能としています。

当社は、「社会課題を解決できる『省エネ』『省人化』を実現する良質な『機械』や『サービス』を安定して供給できるメーカーであること」を存在意義として掲げています。当社の技術力や製品力、メンテナンスサービス等の総合力を活かし、環境問題、労働力不足、製造現場の安全性向上など、社会課題の解決に貢献することが、結果として企業価値の向上と株主の皆様の利益につながるものと確信しております。

また、当社が長期ビジョンで掲げている「流体の熱と圧力の制御技術を結集し、エネルギー・水・食の明日（あした）を、お客様と共に支える企業となる」ことを実現するため、成長投資や研究開発、人材育成・確保等に適切に資源を配分しつつ、継続的及び安定的な株主還元を行うこととしております。

このような経営方針に沿った株主還元を機動的かつ弾力的に遂行するためには、配当等の決定を株主総会ではなく、事業環境と経営戦略の実行を的確に判断する取締役会に委ねていただくことが最も合理的であると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、本提案に反対いたします。

## (2) 剰余金処分の件

### ①当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

### ②反対の理由

当社は、株主の皆様への継続的及び安定的な利益還元に努め、強固な財務基盤を確保するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、戦略的投資をバランス良く考慮することを資本政策の基本方針としております。

利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆様に対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様に対して適正な利益の還元を行うことを基本方針としています。具体的には、内部留保とのバランスを考慮しつつ、連結純資産及び連結業績の状況を勘案し、連結純資産配当率(DOE)2.0%を下限とするとともに、配当性向30%以上を目途とした継続的・安定的な配当に努めております。

当社は、長期ビジョンにおいて創業100周年となる2043年3月期に売上高1,000億円を目指しております。この実現のために3年毎に中期経営計画を策定しており、2026年3月期は中期経営計画「G-23」の最終年度として、事業強化、社会・環境課題への貢献、人材育成・体制強化などの重要課題（マテリアリティ）への対応に取り組んでおります。

この中期経営計画「G-23」の中で、現在の財務状況やビジョン達成に必要となる設備投資計画を踏まえ、キャッシュアロケーションを作成し、株主還元、成長投資に資金を配分しております。

提案株主は提案理由において「過去の過大な設備投資による規模拡張路線を行ったものの利益が十分に稼げていない」と指摘されておりますが、当社は会社の成長のために必要不可欠な設備投資を行ってまいりました。過去には2006年3月期から2009年3月期にかけて、生産性・収益性の向上を目的として、事業所の統合を含む大規模な設備投資を行いました。これにより、200億円前後だった売上高を350億円の規模まで拡大することができ、利益面でも10億円前後から20億円前後へ成長いたしました。

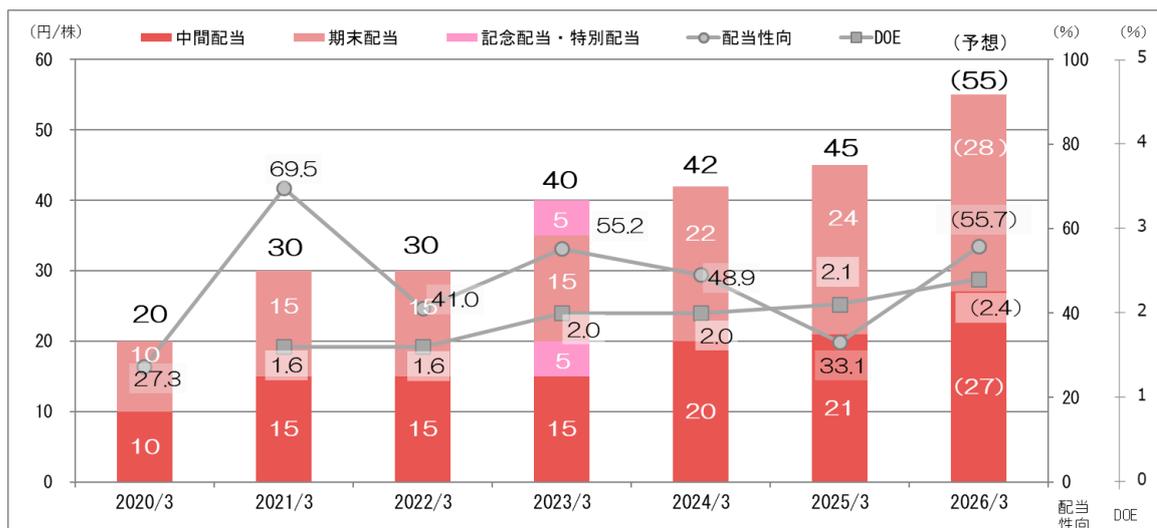
また、2024年1月に開設いたしました生駒事業所への投資については、生産能力の拡大や高効率生産体制の構築等により、2026年3月期のプロセスエンジニアリング事業の売上高は過去最高となる200億円を超える見込みであり、その成果が表れつつあります。

さらに現在は、2030年3月期に連結売上高500億円、連結営業利益50億円を目指し、熱交換器事業及びバルブ事業の生産能力の拡大等を目的に鴻池事業所の再構築を進めております。

配当方針につきましても、当社は2021年3月期にDOEを導入し、2024年3月期にはDOEを1.5%以上から2.0%以上に引き上げるなど株主還元を強化しております。この結果、1株当たりの配当

金は2020年3月期の20円から2025年3月期の45円へと2倍以上に増加いたしました。また、2025年3月期には100万株、1,046百万円の自己株式取得を行い、自己株式400万株の消却も行ってまいります。これにより2025年3月期の総還元性向は60.5%となりました。なお、2026年3月期の配当予想につきましては、創業以来初の400億円を超える売上高を目指す年度となることもあり、投資計画も踏まえた内部留保の水準、経営環境及び株価の動向を勘案し、2025年3月期の1株当たり45円から10円増配の55円とすることを予定しております。

また、本日開催の取締役会において、2025年5月16日より2026年3月31日までの期間にて、100万株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.67%）、1,400百万円を上限とする自己株式取得を実施することを新たに決議いたしました。これにより2026年3月期の総還元性向は90%程度となる見込みです。



これに対して、本株主提案は、当社が現在の成長戦略の中で最適と考えているDOE2%を下限とする配当方針を2倍の4%に引き上げ、期末配当金を1株当たり66円にすることを求めるものです。この内容は短期的な株主還元には寄与するものの、中長期的に見れば当社グループの成長投資への財源が損なわれ、当社の競争力を低下させるおそれがあり、将来にわたる安定した株主還元を困難にする懸念があるものと考えております。

当社は、株主の皆様への継続的及び安定的な利益配分と今後の成長のための戦略的投資をバランスよく行うことで、中長期的に当社グループの企業価値を向上させることが、株主利益の増大につながるものであると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、本提案に反対いたします。

以上

## 【別紙】

本株主提案の内容

※提案株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

### I. 提案する議題

1. 定款一部変更の件
2. 剰余金処分の件

### II. 提案の内容及び提案の理由

#### 1. 定款一部変更の件

[提案の内容]

当社定款第 34 条を削除する。

[提案の理由]

当社の事業活動の現状に即し、十分な株主還元を実現するため、株主の意思を反映するべく、現行定款第 34 条を削除し、会社法第 459 条第 1 項各号に掲げる事項を株主総会の議決によって定めることとするべきです。私による株主提案のうち、2. 剰余金の処分の件は、本議案が承認可決されることを条件として、提案を行うものです。

#### 2. 剰余金処分の件

[提案の内容]

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1 株当たりの配当金額（以下「1 株配当」という。）として、66 円から、取締役会が決定した 1 株配当、又は第 96 回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案（以下「会社側利益処分案」という。）に基づく 1 株配当を控除した金額を配当する。

2025 年 3 月期の 1 株当たり純資産の 4% から、中間配当 21 円を控除した金額が 66 円と異なる場合は、冒頭の 66 円を、2025 年 3 月期の 1 株当たり純資産の 4% に相当する金額から、中間配当 21 円を控除した金額に読み替える。

（1 円単位未満は切り捨てとする）

尚、配当総額は、当社の第 96 回定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第 96 回定時株主総会の開催日の翌日

なお、本議案は第 96 回定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案とは独立且つ同提案と両立するものとして、追加で提案するものである。

[提案の理由]

本議案は、通期における 1 株配当を、1 株当たり純資産の 4%、すなわち純資産配当率（以下「DOE」という。）4% に相当する金額とすることを企図した議案です。

2023 年 1 月に東京証券取引部から公表された「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議の論点整理」において、継続的に PBR 1 倍を割れている企業は改善に向けた方針や具体的な取り組みが必要との考えが示されております。

当社は、2023 年 11 月に企業価値向上による PBR 改善に向けた取り組みを公表していますが、2025 年

4月15日現在においてPBRは0.42倍と、株式市場からの評価が低い状況が続いています。

資本効率の面では、一般的な株主資本コストとされる8%程度に対し、当社の資本効率はROE4%程度と、大幅に下回る水準で推移しています。これは過去の過大な設備投資による規模拡張路線を行ったものの利益が十分に稼げていないこと、さらには現状の配当方針（DOE2.0%を下限とし、配当性向30%以上を目標）が保守的であり、十分な株主価値向上策を行わないまま、純資産を必要以上に抱えていることが要因です。この方針が継続されている以上、今後の企業価値向上は望めません。株主還元においては、中長期的な企業価値の向上に向けて、積極的な利益還元を行い、自己資本の過剰積み増しを行わずにコントロールしていく方針を明確にすることが望ましいと考えます。

そのため、提案株主は、当社の株価の評価の改善を図るためにも、株主への還元水準の引上げ、すなわち配当下限としてのDOEを4%に引上げることを念頭に、今期においても相当する金額を配当とすることを提案いたします。

以上